

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、社員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、社員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、社員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、社員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、社員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

社訓に掲げる「社員の豊かな人生を願い、社員とともに成長します。」「個々の社員の人格、能力、見識を高め、企業人として社会人として、責任を果たせる人間づくりをします。」という考えのもと、自ら成長を求め、責任と役割を果たしながら事業の飛躍に向け果敢にチャレンジする人財に成長機会を提供し、その成果と成長に報います。

具体的には、賃上げについては、等級に期待する役割・責任・求められる人材像を明確にし、成長目標を提示し、公平な評価・処遇を行なっています。教育訓練等については、マインド（志）、専門性、コンピテンシー、経験の4つの育成視点によって、体系的に人財の育成をしています。

「地域医療を支える人財が能力を最大限に発揮できる環境を整備し、「専門性の高い人財」「マネジメントを担いたい人財」などキャリア選択の機会を提供することでキャリア自律と成長実感を促し、社員のエンゲージメントの向上に努めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/90281-10-00-fukuoka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

【医療機関や地域社会に向けた取り組み】

当社は、未来の社会と医療を支えるため、医業支援事業を通じて「地域の医療連携」と「医療機関の機能分化」の支援を行っており、地域社会の持続的な医療提供体制の実現をめざしています。

【患者さんや地域住民の皆さまに向けた取り組み】

当社の薬局を通じて、地域との連携などにより、医療の質を高め、患者さんと地域住民の皆さまへよい医療を提供することで、地域住民の健康維持に貢献し、地域から選ばれる薬局となり、人々が安心して暮らせる社会づくりをめざしています。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 3 月 7 日

(2025 年 4 月 1 日 代表者変更による更新)

総合メディカル株式会社

氏名又は名称

代表取締役社長 多田 荘一郎

法人にあっては代表者の役職及び氏名